

気象警報等の発表時における休業及び登下校について

平成26年10月 改訂
輪之内町教育委員会

近年、局地的大雨や河川の氾濫・台風による暴風被害等の発生が増えています。そうした事態を踏まえ、特別警報が創設され、運用が始まりました。特別警報や警報等の発表に伴う学校の休業，児童生徒の登下校や安全確保につきまして，各ご家庭でご確認の上，ご対応・ご協力をお願いします。

※警報とは輪之内町に発令された大雨，洪水，大雪，暴風，暴風雪等すべての警報のことです。

	登校する前	登校してから
<p>A 特別警報・警報が発令された時</p>	<p>AM6:00までに (AM6:00を含む) 解除されたとき → 通常通り登校する。</p> <p>※左の図はAM5:00に解除された例です。</p> <p>AM6:00～AM8:00ま でに(AM8:00を含む) 解除されたとき → 解除2時間後ま でに登校する。 給食はあり (メニュー変更の場合あり)</p> <p>※左の図はAM7:00に解除された例です。</p> <p>AM8:00～AM11:00ま でに(AM11:00を含む) 解除されたとき → PM1:30ま でに登校 する。 給食はなし (家で食事を済ませて登校)</p> <p>※左の図はAM9:00に解除された例です。</p> <p>AM11:00過ぎに 解除されたとき → 臨時休業とする。</p> <p>◇午前授業の場合 午前8時までに解除された場合は，2時間後までに登校します。給食はあります。 午前8時過ぎに解除された場合は，臨時休業とします。 (各校の事情に応じて，町校長会で検討します。)</p> <p>※警報が解除されて登校する際に，局地的な大雨や強風，道路(通学路)の冠水，橋の流出，家屋や樹木の倒壊などで登校が危険と思われる場合は，登校を見合わせて待機し，学校へ連絡してください。</p> <p>※地域の危険箇所等の情報を学校にお寄せください。</p> <p>※輪之内町防災広報無線の放送にも注意してください。</p>	<p>①特別警報・警報等発令時の気象状況・道路・交通状況などから，児童生徒の安全確保を最優先します。帰宅させられると判断した場合，当日の授業を中止して速やかに帰宅させます。この場合，給食をとらずに下校させる場合があります。ご家庭に保存食等をご用意ください。</p> <p>②下校時は教師が引率または見守りをしますが，下校する児童生徒の様子を家庭や地域の皆様も見守っていただけますよう，ご協力ください。</p> <p>③家庭が留守の児童生徒，または危険箇所があり帰宅が困難であると判断した場合は，保護者等が迎えに来られるまで学校で待機させます。</p>
<p>B 警報の発令やその予想</p>	<p>※特別警報や警報は発令されていないが発令が予想される場合，校長は気象状況(台風の位置，規模，進行速度，方向等)から判断して始業時刻の1時間前までに連絡を致しますが，連絡がなければ，通常通り登校させてください。</p> <p>※雷注意報等の発令時でも，登校が危険と思われる場合は，登校を見合わせ待機してください。その場合は，学校へ連絡してください。</p>	

※児童生徒の下校については，緊急メール配信等の連絡方法により，保護者の方に連絡します。
 ※下校時の状況により，直接，保護者の方への引き渡しを依頼することがあります。その際は，各学校の引き渡しの要領に従って
 確実にお願いします。
 ※学校での待機により，通常より下校時刻が遅くなる場合があります。